

働き方改革調査特別委員会 活動計画書（平成29年5月～平成30年2月）（案）

平成29年6月28日現在

1 所管調査事項

- ・女性、障がい者、高齢者など、あらゆる県民を対象とする働き方改革について

2 重点調査項目

- (1)長時間労働の是正について（ワーク・ライフ・バランスの実現）
- (2)多様な人材（若者、女性、高齢者、障がい者、LGBT等）が活躍しやすい職場環境について

3 活動計画表

重点調査項目	平成29年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30 年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 長時間労働の是正について (2) 多様な人材が活躍しやすい職場環境について <調査方法> ○当局から説明聴取 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	委員会設置 委員会 重点調査項目、年間活動計画 (5/31)	委員会 <当局から説明聴取、委員間討議等> (6/28)	委員会 <委員間討議等> (7/13 または 7/21)	委員会 <委員間討議等> (8/8 または 8/17)	委員会 <委員間討議等> (9/15)	委員会 <委員間討議等> 県外調査 (10/26～27 または、11/6～8の間、11/13～14、11/16～17のうちいずれか)	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員長報告			
執行部の主な予定		成果レポート(案)				平成30年度経営方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算要求状況		当初予算案	平成30年度経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

日帰りの調査を適宜実施することができる。(労働行政機関、建設業界、福祉・介護事業所など)

(2) 県外調査

1泊2日以内の行程で1回実施できる。重点調査項目を中心として調査を行う。